

**議題事項**

指定暴力団「二代目親和会」の第 11 回指定に関して、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）に基づく国家公安委員会による確認結果の通知を受理したことから、指定の公示及び指定の通知を行い、法第 3 条の規定による指定を行う。

**1 国家公安委員会による確認結果の受理及び指定**

指定暴力団「二代目親和会」の第 11 回指定に向け、令和 4 年 10 月 14 日付けで、国家公安委員会に対し、法第 6 条第 1 項の規定による確認請求を行った結果、本年 11 月 17 日付けで、「二代目親和会」が法第 3 条の指定の要件に該当する旨の確認結果の通知を受けたので、同条に基づき指定を行う。

**2 今後の手続き**

国家公安委員会の確認結果を踏まえ、今後、法第 7 条に基づき

- 官報による指定の公示（法第 7 条第 1 項）
- 当該指定暴力団代表者に対する指定の通知（法第 7 条第 3 項）

を行う。

**3 指定の効力発生と有効期間**

公示により、「二代目親和会」は、法第 3 条の規定による指定の効力が生ずる（法第 7 条第 2 項）。

なお、公示日は令和 4 年 12 月 9 日、有効期間は令和 4 年 12 月 16 日から令和 7 年 12 月 15 日までの 3 年間の予定

公安委員会 説明資料 No. 2	第60回「香川県民の警察官」表彰受賞者の決定及び表彰式の開催について	令和4年12月1日 警務部
---------------------	------------------------------------	------------------

**報告事項**

**第60回「香川県民の警察官」表彰受賞者に対する表彰式が、県警察本部で開催される。**

**1 提唱**

岡山放送株式会社

**2 受賞者**

さぬき警察署 地域課

警部補 村尾 真二 (むらお しんじ) 58歳

**3 選考方法**

令和4年10月26日に開催された選考委員会で審議された結果、村尾警部補に決定した。

(選考委員)

県議会議長、香川県公安委員会委員長、高松キワニスクラブ会長、香川県婦人団体連絡協議会会長、高松商工会議所専務理事、岡山放送株式会社四国支社長

**4 受賞理由**

村尾警部補は、昭和58年に本県警察官を拝命し、約21年間にわたる交通警察部門での勤務を経て、平成21年から地域警察部門の駐在所において勤務している。この間、鋭敏な捜査感覚により職務質問等を行い数々の事件を検挙し、多数の本部長表彰を受賞している。

平成21年4月に、官脇駐在所に配属されてからは、夫人同伴で赴任し、平成23年2月に配置された現在の鴨庄駐在所でも夫人同伴で赴任している。

通学路での立哨活動や、地域住民との協働による防犯パトロールを継続するなど、児童の登下校時の安全対策を精力的に推進して、地域と密着した地域安全活動、交通事故防止活動等を行うなど顕著な功労が認められたものである。

**5 表彰式**

(1) 日時

令和4年12月16日(金) 午後2時30分から

(2) 場所

県警察本部6階大会議室

**報告事項**

県民が安全・安心で明るく健やかに新年を迎えられるよう、本年12月10日（土）から令和5年1月10日（火）までの間、年末年始における特別警戒を実施して、各種犯罪抑止に取り組む。

**1 目的**

年末年始は、人・物・金の流れが活性化するところ、コロナ対策の各種制限の緩和等により人流が増えていることもあり、金融機関やコンビニエンスストアにおける強盗事件、住宅を対象とした侵入窃盗、列車等における無差別殺傷等の凶悪事件の発生、繁華街における粗暴犯の増加等が懸念されることから、県警察全体が一丸となって各種犯罪の未然防止を図るもの

**2 期間**

令和4年12月10日（土）から令和5年1月10日（火）までの32日間

**3 活動重点及び推進事項**

No.	活動重点	推進事項
1	住宅を対象とした侵入窃盗及び強盗等の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 挙署一体となった夜間帯等のパトカーによるレッド走行、制服警察官によるパトロール活動等「見せる」街頭活動の強化</li> <li>○ 「在宅時でも施錠」といった施錠の定着化に向けた広報啓発</li> <li>○ 金融機関、コンビニエンスストア等に対する具体的な防犯指導</li> </ul>
2	特殊詐欺被害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「振り込め詐欺撃退装置」の貸出促進等の固定電話対策の推進</li> <li>○ 金融機関・コンビニエンスストア等に対する水際阻止力向上のための具体的な指導、訓練の実施</li> <li>○ 「家族の絆作戦」による子や孫世代への働きかけ</li> </ul>
3	子供と女性の犯罪被害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害者等の安全確保を最優先とした対応の徹底</li> <li>○ 自主防犯ボランティア団体等と連携した見守り活動等の強化</li> </ul>
4	繁華街や商業施設、列車等の交通機関内における各種犯罪の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 制服警察官による集団警らや検問の実施</li> <li>○ 商業施設、鉄道事業者等と連携した不審者対応訓練の実施等の管理者対策の効果的な実施</li> </ul>

**4 期間中の主な行事**

No.	月日	場所	行事内容
1	12/9(金)	県警察本部	年末年始の特別警戒・交通死亡事故抑止活動合同出発式
2	12/11(日)	フジグラン十川	地域・交通安全フェスティバルにおける「住まいの防犯相談会」
3	12/12(月)	マルナカ土器店	年末年始の防犯・交通安全キャンペーン
4	12/14(水)	丸亀町壱番街ドーム	香川県・香川県警察合同特殊詐欺被害防止キャンペーン
5	12/17(土)	綾川町一円	町内移動スーパーと移動交番のタイアップ防犯キャンペーン
6	12/19(月)	百十四銀行香西支店	防犯 CSR 企業(株式会社ダスキン)と連携したATMコーナーのフロアマットによる特殊詐欺被害防止広報啓発
7	12/23(金)	四国水族館	不審者対応訓練

公安委員会 説明資料 No. 4	「年末年始の交通安全県民運動」の実施について	令和4年12月1日 交通部
<b>報告事項</b> <b>年末年始における交通死亡事故等重大事故を防止するため、県民総ぐるみで取り組む「年末年始の交通安全県民運動」が実施される。</b>		
<p><b>1 期間</b>          令和4年12月10日（土）から令和5年1月10日（火）までの32日間</p> <p><b>2 実施主体</b>          香川県交通安全県民会議及び市町交通安全対策協議会</p> <p><b>3 スローガン</b>          「歩行者優先 守るけん かがわ県」</p> <p><b>4 運動の基本等</b></p> <p>(1) 運動の基本          交通死亡事故の抑止</p> <p>(2) 運動重点</p> <p>ア 歩行者の安全確保          イ 高齢者の交通事故防止          ウ 自転車の安全利用と交通ルール遵守の徹底          エ 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転の根絶          オ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底</p> <p><b>5 交通指導取締りの重点</b></p> <p>(1) 横断歩行者等妨害等違反取締り（歩行者の安全確保）          (2) 夕暮れ時・夜間の交通街頭活動強化と二輪車に対する指導取締り          (3) 自転車の指導取締り          (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の取締り          (5) シートベルト着用・チャイルドシート使用義務違反取締り</p> <p><b>6 関連行事</b></p> <p>(1) 12/8 交通安全啓発用モニュメントの設置 [三豊警察署]          (2) 12/8 香川・岡山県警高速隊による合同出発式 [高速隊]          (3) 12/9 年末年始の特別警戒・交通死亡事故抑止活動出発式 [警察本部]          (4) 12/9 金刀比羅宮の巫女さんによる交通安全キャンペーン [琴平警察署]          (5) 12/14 高校生による焼き芋キャンペーン [丸亀警察署]          (6) 12/19～27 交通安全意識高揚に関するポスター入選作品展 [県民会議]          (7) 12/22 亀阜地区サンタクロース街頭キャンペーン [高松北警察署]</p>		